

前日光つつじの湯交流館出店者募集要項

1. 趣旨

前日光つつじの湯交流館の位置する入粟野地区は、横根高原・井戸湿原に隣接し、季節ごとの魅力を求めて来訪者が絶えません。前日光つつじの湯交流館（以下、「本施設」という。）は、そうした多くの来訪者の憩いの場としておもてなしをすることを目的に、平成12年に設置されました。

当エリアの自然・文化・人的資源や観光資源などを多面的にとらえ、結び合わせ、魅力ある本施設の創出に向け、館内での出店者を募集します。

2. 募集施設概要

名称	①前日光つつじの湯交流館 健康増進室（西側） ②前日光つつじの湯交流館 健康増進室（東側）
店舗の面積	①26 m ² 、②26 m ²
その他	詳細：【資料1】館内図面

3. 出店者募集内容

（1）出店内容

想定する業種	整体やマッサージ等の小スペースで展開できる事業
契約形態	当該施設の専用使用許可を得ること ※出店のための開設準備（工事）や撤去に要する期間を含む。
専用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日（以降、1年更新を予定）
専用可能時間	午前8時30分～午後6時（営業時間については、市と別途協議）

（2）募集施設の使用条件

開店準備	原則、専用期間内に実施。
原状回復	備え付けの設備類については、自由に使用可とする。自然損耗や自然故障を除く過失による破損、故障については、使用者により原状回復を求める。
営業に関する許認可	必要な許認可は、出店者の責任において取得すること。
設備以外の備品類	別表で定める設備以外は、出店者で用意すること。
使用停止	使用許可期間中であっても、公用または公共用に供するために必要が生じたと判断されるとき、または、使用者が公共施設を使用する上で問題があると判断された場合は、契約を解除する。
使用状況報告	利用者数、売上等について市へ報告すること。 月ごとの報告を翌月10日までに報告すること。

その他の疑義	疑義のある場合は、契約締結までに協議して解消すること。契約締結後に疑義が生じた場合、その都度速やかに、市と協議し解消を図ること。
--------	--

(3) 施設使用料

使用料	利用料は店舗面積に対する専用使用料(1㎡ 500 円)と、月の売上に対する歩合(売上金額の3%以内で市長が定める額)で構成するものとし、四半期ごとに支払うものとする。
直接経費	電気、水道等については、通常利用の範囲内での使用に限り、無償とする。
各種許認可	各出店者がとるべき各種許認可は、出店者負担となる。
損害保険	利用客への補償や損害賠償に対応できる保険の加入を推奨する。
その他	その他の必要費用については別途協議

4. 運営条件、使用制限

- (1) 契約者の直営とします。転貸は認めません。
- (2) 使用許可を得た内容に関して、現状を変更し、またはこれに工作物を設置するなどの際は、あらかじめ市長の承認を得ること。
- (3) 業務における衛生管理及び安全管理について、関係法令に従い、最善の措置を講じること。
- (4) 営業にかかる許可等は、すべて出店者により受けること。
- (5) 衛生環境を常に整備し、清潔保持に努め、伝染病その他疾病予防に万全の措置を講じること。

5. 応募資格

応募者は、以下の条件をすべて満たしているものとします。

- (1) 鹿沼市内に居住する(住民登録のある)個人または鹿沼市内に事業所を有する法人組織であること。
- (2) 本施設の設置目的を理解し、管理運営に協力的であること。
- (3) 営業に必要な許可、免許等を有する者又は許可、免許等を受けることが確実であること。
- (4) 市税を完納していること。
- (5) 応募者が法人の場合、破産開始前の決定を受けた法人又は清算法人でないこと。(応募者が個人の場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。)
- (6) 暴力団関係組織、又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。

6. スケジュール

- (1) 公募開始 令和7年2月12日(水)
- (2) 質問受付 令和7年2月12日(水)から 2月19日(水) ※回答 2月21日頃公表
- (3) 応募締切 令和7年2月25日(火) ※17:00 必着

- (4) 書類審査 令和7年2月26日(水)～ 3月4日(火)
- (5) 結果通知 令和7年3月7日(金)以降(電子メール及び郵送)
- (6) 契約締結内容の協議・開業準備 3月上旬～
- (7) オープン予定日 4月以降～

7. 審査

- (1) 審査は、書類審査とし、事業者の性質や事業内容、応募理由等を総合的に判断し決定します。
- (2) 審査結果は、応募者全員に通知します。
- (3) 次のいずれかに該当すると認められる場合は、選定の取り消しを行います。
 - ・応募書類の記載内容に、虚偽の記載があった場合
 - ・応募者の参加資格を満たされなくなった場合
 - ・その他出店者として不適格な事項が認められた場合

8. 提出書類

- ・提出方法は、郵送又は持参とします。※一部様式はメールでの提出可

・令和7年2月25日(火)17:00 までに、次の書類を提出してください。

- ①出店申込書(様式第1号)
- ②会社概要書(様式第2号) ※法人のみ
- ③出店計画書(様式第3号)
- ④整備計画書(様式第4号)
- ⑤商業登記簿謄本 ※法人のみ 要原本提出
- ⑥印鑑証明書 ※法人のみ 要原本提出

※メール(PDF)での提出も可能ですが、⑤と⑥は原本で提出してください。

※メールでの提出の際は送信後、必ず電話にて受信の確認すること。

※後日市が必要と判断した書類等(納税証明書等)の提出を追加で求める場合がありますので、事前にご了承ください。

9. 関係書類の配布

- (1) 取得方法 市ホームページからダウンロード
 - ※紙ベースでの配布は行いません。
- (2) 配布期間 令和7年2月12日(水)から2月21日(金)

10. 不明な点がある場合の質問書の提出及び回答

本出店についての問い合わせについては、質問書（様式第5号）の提出によるもののみとします。

なお、出店者向け説明会は実施しません。

- (1) 提出期限 令和7年2月19日（水）※必着
- (2) 提出先 鹿沼市経済部観光交流課観光施設係
- (3) 提出方法 メール

※件名を「鹿沼市前日光つつじの湯交流館出店者募集に関する質問」とし、
質問書（様式第5号）を添付すること。

※送信後、必ず電話にて確認すること。

- (4) 回答方法 令和7年2月21日（金）に、市ホームページに掲載する予定。
掲載内容は、各社からのすべての質問及びその回答とし、質問者名は
掲載しません。

11. 問い合わせ先

鹿沼市 経済部 観光交流課 観光施設係

住 所：〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1（行政棟5階）

連絡先：電 話 0289-63-2303

F A X 0289-63-2189

メール kankou@city.kanuma.lg.jp